

令和2年度第1回 静岡市障害者自立支援協議会会議録

- 第1 日 時 令和2年7月16日(木) 午後2時～午後4時
- 第2 場 所 静岡市役所 静岡庁舎 本館3階 第1委員会室
- 第3 出席者
- (委員) 渡邊英勝委員(会長)、劉瑛哲委員(副会長)、飯塚友紀委員、川島絵里子委員、遠藤智一委員、浅野一恵委員、小久江寛委員、池田隆寿委員、岡庭隆門委員、本杉和美委員、市川靖剛委員、高橋良多委員、北島啓詞委員、勝又貴美委員
- (事務局) 増田保健福祉長寿局次長兼健康福祉部長、戸塚障害福祉企画課長、瀧障害福祉企画課長補佐、宇佐美障害福祉企画課企画管理係長、安倍障害福祉企画課主任主事、都田障害福祉企画課主任主事、望月障害者支援推進課長、加納障害者支援推進課参事兼課長補佐、福本障害者支援推進課在宅支援係長、中里障害者支援推進課副主幹、竹田地域リハビリテーション推進センター所長、松下児童相談所長、松田精神保健福祉課長、吉引精神保健福祉課参事兼課長補佐、前林精神保健福祉課企画係長、山田精神保健福祉課主査、荒田こころの健康センター事務長、遠藤商業労政課雇用労働政策担当課長、吉永葵福祉事務所障害者支援課長、西澤駿河福祉事務所障害者支援課長補佐、萩原清水福祉事務所障害者支援課長、渡邊特別支援教育センター所長
- (専門部会長) 相談支援部会長、地域生活支援部会長
- (相談支援事業所) 静岡市障害者相談支援推進センター、障害者生活支援センター城東、サポートセンターコンパス北斗、静岡市支援センターなごやか、アグネス静岡、ひまわり事業団ピアサポート、静岡医療福祉センター児童部地域支援・相談室「やさしい街に」、静岡市支援センターみらい、清水障害者サポートセンターそら、障害者相談支援センターわだつみ、はーとぼる、百花園宮前ロッヂ
- 第4 欠席者 (委員) 中村章次委員
(専門部会長) 就労支援部会長
(事務局) 羽根田保健衛生医療部長
- 第5 傍聴者 一般傍聴者 1名
報道機関 2社
- 第6 次 第 1 開 会
2 退任・新任委員紹介

- 3 挨拶
- 4 副会長の選出
- 5 議題
 - (1) 新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応について
 - ①新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応の実態調査について
 - ②市内障害福祉サービス事業所への行政対応について
 - (2) 専門部会の活動報告及び令和2年度活動案について
 - (3) 各区の地域課題・令和2年度活動案について
 - (4) 次期障がい者共生のまちづくり計画について
- 6 報告
 - (1) 他協議会の開催状況について
 - (2) 発達障害者支援関連事業について
 - (3) 令和元年度 障害者等相談支援事業について
 - (4) 令和元年度 障がい者虐待防止対策支援事業について
- 7 閉会

第7 会議内容

次第4 副会長の選出

(渡邊会長が劉瑛哲委員を副会長に指名)

次第5 議題

(1) 新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応について (資料1)

【事務局 障害者支援推進課 加納参事から説明】

【事務局 障害福祉企画課 瀧補佐から説明】

(渡邊会長) ただいまの説明について、ご意見・ご質問がございましたら、ご発言をお願い致します。

(市川委員) コロナの影響で企業、特に製造業ですけれども、長期に渡り休業を余儀なくされたということがございました。そういうところで、障害者の雇用で働く社員の方も自宅待機という形で、休んでいた方が自宅とか、グループホームで何もすることがなく困ったというような相談を受けております。コロナが一段落したというところで、会社が再開し、すぐに以前のように働ければいいというところが、なかなか生活が追い付かなくて労働習慣とか昼夜逆転して、意欲の減退とかということがあったということは聞いております。というところで、やはり緊急的な要因で会社が休みになったというときに、就労移行支援とか自立訓練を利用できる柔軟な支給決定というのをしていただけないものかということ、障害者就業・生活支援センターの職員として思っています。それと、休業中の会社の社員についてほかの人手不足の業種というのもあると思いますので、そういった業種へ手伝いに行くような仕組みというものを考えられたら良かったのではないかと思いますので、今後こういう緊急時ということがあると思いますので、静岡市とし

て何かできることはないかと検討していただきたいと思います。

(渡邊会長) ありがとうございます。ご質問というよりもご意見ということですね。ほかにご質問・ご意見等がございますか。特にないということであれば、今後の対応方針につきましては、いただいたご意見を踏まえて事務局にて検討を進めていくということによろしいでしょうか。

(異議なしと声あり)

(渡邊会長) ありがとうございます。

(2) 専門部会の活動報告及び令和2年度活動案について(資料2)前半

【事務局 障害福祉企画課 瀧補佐から相談支援事業評価部会について説明】

【事務局 障害福祉企画課 瀧補佐、相談支援部会長から相談支援部会について説明】

【地域生活支援部会長から地域生活支援部会について説明】

【移動支援ワーキンググループ長から移動支援ワーキンググループについて説明】

【事務局 障害福祉企画課 瀧補佐から短期入所事業所の充実について説明】

(渡邊会長) ありがとうございます。ただいまの3つの部会の報告について、ご意見・ご質問がございましたら、ご発言をお願いいたします。

(池田委員) アンケート結果の政令指定都市のデータのまとめについての報告をいただいたと思います。こちらの方なのですが、特にこの差し替えで参考資料でいただいた分という形になりますと、セルフプランを除いての実質の障がい者の方への計画作成人数対相談支援専門員数の部分を各政令指定都市と比較すると、静岡市の相談員の一人当たりの負担が大変高いというふうに見えます。そういった形で静岡市としてはご認識されているのかということが一点目になります。もう一点については、このアンケートの調査については、今年度ではなく昨年度から委員の方から計画相談数の静岡市の少なさ、計画相談員数の事業所の少なさということの意見をいただいております、静岡市としての対応として独自の施策を検討していただきたいということから、まずは政令指定都市のアンケート調査を行いたいということでの静岡市さんからの回答での結果だと思います。今後、このデータを踏まえて、よりもう少し具体的に静岡市として、この計画相談の事業所の増加、計画相談員数の増員ということに向けての対策であるとか、施策について教えていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

(瀧課長補佐) ありがとうございます。一点目のご質問につきましては、今回、参考資料追加分としてご説明したとおりでございます、数字のとおり本市が一番高い状態となっているところでございます。二点目ですが、前回の自立支援協議会のご意見としまして、独自の施策について検討すべきというご意見がございました、その中でいきますと、参考資料1の2枚目、政令指定都市のアンケート結果のまとめをご覧くださいますと、独自の経済的支援を行っているところにつきましては4自治体、実施していないが16自治体でございました。実施している内容につきましてはご覧のところに書いてありますが、なかなかこういったご時世の中で新規の事業、施策が打ちづらい状況になっているという中で、参考として書かせて

いただきましたのが、浜松市様の施策でございます。独自の補助はしていないけれども、特定事業所加算等の体制加算の取得は、相談支援事業所の業務体制としてもチーム運営や支援が可能となりまして、負担感を減らすことができるため、報酬だけではなく相談支援専門員の業務環境の改善となるため、積極的に支援をしているというご意見をいただいているところでございます。こういったご意見を踏まえながら、総合的に検討していきたいと考えているところでございます。以上でございます。

(池田委員) 行政の方から2年前のときから静岡市として独自の報酬、体制加算のご説明をいただいた業務環境の改善というものは、静岡市さんとして各計画相談事業所に対して指導に当たるということで捉えてよいですか。

(瀧課長補佐) 浜松市さんの事例になるものですから、これを踏まえて今後検討していくというところで、そこまで正式に決めているわけではございませんが、体制の加算はとっている市町もあるというところの状況の報告でございます。

(池田委員) 当時私も意見を上げさせていただきましたまとめの方ですけれども、名古屋市などはアンケート結果のとおりなのですかね。当時、具体的に名古屋市においては上げたかと思うのですけれども、30件達成に対しては一定の金額で、私の確認では142万円の支給であるとか、31件超えに対しては1件あたり53,000円の加算支給というデータもお伝えしたかと思うのですけれども、この辺りは、名古屋は出していただけなかったということですか。他の上記の横浜・川崎・神戸においては数字が載っていますけれども、名古屋市においては開示いただけなかったということでしょうか。

(瀧課長補佐) アンケートの回答としてはこのとおりなのですけれども、要綱をいただいておりますので、今、委員がおっしゃった内容については、こちらで把握をしているところでございます。

(池田委員) それは今回抜粋しなかったということでしょうか。データとしては市民に対しては開示していただけなかったということでしょうか。名古屋のデータは出ていたということですね。

(瀧課長補佐) 今回のアンケート項目の文言につきまして掲載がございまして、名古屋市の要綱につきましてはホームページで公開してございますので、どなたでもご覧になることができる状況でございます。

(池田委員) 取りまとめ結果としては各政令都市においては、金銭的な補填をされて計画相談事業所の増を行うとか、相談員数への手厚い待遇の対応という形がありますけれども、アンケートをまとめた結果として、静岡市さんとしては報酬での支給であるとか、具体的な金額提示での待遇の改善というものの予定はないということでしょうか。

(瀧課長補佐) 現在、新型コロナウイルスの関係もございまして、新規の事業が要求できない状況でございます。ただ、こういうご意見、アンケートにつきましてはございますので、今後引き続き検討してまいりたいということでございます。

(池田委員) わかりました。よろしく申し上げます。

(渡邊会長) ありがとうございます。ほかにご質問はございますでしょうか。市川委員お願

いします。

(市川委員) 先ほど池田委員から名古屋市の件でお話があったのですが、ホームページを見ていただければということなのですが、ここの2行目のところ、人件費についての補助というのがあるのですが、ほかの所については金額が載っているのですが、これは私がホームページを見ていないのでわからないものですか、いくらぐらいなのかというのは今教えていただくわけにはいかないでしょうか。

(瀧課長補佐) 先ほど池田委員から発言があったのですが、基本額としまして1,427,000円でございます。また、一件あたり53,000円でございます。ただ、これはあくまで30件を超えた場合の金額でございます。

(市川委員) ありがとうございます。

(渡邊会長) ほかにご意見・ご質問等ございますか。補足説明でも結構です。

(市川委員) もう一点なのですが、今回、政令市の計画相談の状況を取りまとめたいただきましてありがとうございます。その中で計画相談を作成した人数の一事業所への作成済み人数というところなのですが、こちらの方はセルフプランを含めた数字になっていると思われるので、少し数字が違うのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

(瀧課長補佐) ご意見ありがとうございます。そのご意見をいただきまして、追加でお配りした資料がございます。参考資料1追加分というA4の両面のものでございます。こちらがセルフプランを除いた人数の実際の計画作成済みの人数でカウントしてございますので、こちらを参考にさせていただけたらと考えております。

(市川委員) ありがとうございます。こちらの数字なのですが、どういった数字かなということで私が計算してみたところ、静岡市の場合はセルフの方のところを引いた計画を見てみると、一人当たりの相談支援専門員の担当者数が78くらいになってしまっているのですが、そうすると、ここの数字ではないのですが、私が数字の方を計算させていただいたところ、78.2というような数字が出たものですから、大体一事業所については39人ですかね。約倍以上の数字になっているのですが、その辺の相談専門員の方の負担というのが高くなってしまっているのではないかと、今後、今の事業者数をもっと増やしていかなければならないと思うのですが、それについてはどうお考えでしょうか。

(瀧課長補佐) ありがとうございます。追加でお配りしました資料の2面の方でございますが、そこには市川委員の発言にございました78.2という数字が出てございます。この数字につきましては、先ほど池田委員からもご質問があったとおり、政令市で一番高い数字でございます。先ほどお答えさせていただいたとおり、ほかの市町の状況の取り組み等がございますので、参考に今後検討して参りたいと考えているところでございます。以上でございます。

(渡邊会長) ありがとうございます。ほかにご意見等がありますでしょうか。なければ、次に行きたいと思えます。それでは後半の4つの部会に移ります。

【岡庭委員から地域移行支援部会について説明】

【劉委員から権利擁護・虐待防止部会について説明】

【池田委員から就労支援部会について説明】

【飯塚委員から子ども部会について説明】

(渡邊会長) ありがとうございます。ただいまの4つの部会の報告について、ご意見・ご質問がございましたら、ご発言をお願いいたします。では、補足をしていただければと思うので、私の方から指名させていただきたいと思います。地域移行支援部会の勝又委員、何かございますか。

(勝又委員) 高齢の分野から参加させていただいているのですけれども、精神疾患のある方が地域でスムーズに暮らせるようにということで、地域の方との連携というところで少しお役に立てればとは思っているのですが、なかなか地域の活動が今は止まっているのが実情です。民生委員さん達や地区社協の活動なども、コロナの影響が非常に多くて、色々なことを包括としても企画をしているのですが、なかなか進めにくいところがあります。オンラインでということも色々検討はしているのですが、なかなか環境がまだ追いついていかないというところで、少しもどかしい思いをしています。

(渡邊会長) ありがとうございます。権利擁護虐待防止部会の北島委員いかがでしょうか。

(北島委員) 部会の方で虐待の終結後の見守り体制の整備について、今年度協議を重ねていくということになっています。私共、社会福祉協議会は記載もありますけれども、民生委員さんの関係の事務局になっておりますので、民生委員さんと、どのような形で繋がりを作っていけるかということ事務局サイドとしても、また、合わせて意見出しの方も協力をさせていただければと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。以上です。

(渡邊会長) ありがとうございます。続きまして、就労支援部会の高橋委員お願いできますでしょうか。

(高橋委員) 先ほど池田委員からご説明をいただきましたけれども、16ページの○2つ目です。市内企業への雇用継続依頼文の送付ということで、只今、鋭意準備を進めておりますので、ここに書いてありますけれども、令和2年7月中には郵送完了する予定であります。それから、ハローワークの方からお知らせということで、例年、年2回障害者就職面接会を9月と2月に開催をしておりますけれども、9月の就職面接会に関しましては、昨今の新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けて、2月に引き続き中止ということになってしまいましたので、ご報告させていただきます。以上です。

(渡邊会長) ありがとうございます。子ども部会の本杉委員お願いします。

(本杉委員) 今、子ども部会の活動内容の中で、学校が臨時休校になった際に、放課後等デイサービスを利用しているお子様が多く、その際の情報提供を学校の方に寄せてもらえるシステムを作った、というものがありました。これまで年一回、年度当初に学校に来ていただいて、放課後等デイサービスと学校と連携していく会議を持っていたのですけれども、今年度はこの新型コロナウイルスの流行がありまして、

この会議を持てずにいました。その中でお子様たちはデイサービスを長い期間利用させていただいている、ということで、子供たちの心理面や、行動面のあらわれを、学校に知らせていただけるいいシステムができたと思います。この臨時休校中に関わらず、今後もこのシステムを有効に活用して子供たちを、学校、それから福祉が連携して見ていければいいと思っています。

(渡邊会長) ありがとうございます。もう一方、子ども部会の浅野委員お願いできますでしょうか。

(浅野委員) 先ほどのご報告にありましたように、令和元年度の段階では、セルフプラン率のことが問題に挙がっていたのですが、それは相談支援部会の方でも検討していただけたということもありまして、あとは医療的ケア児協議会もあるので、子ども部会でどういふことを協議したらいいのか、という根本的なことも先日の議題で挙がっています。そのことを考えるにあたって、今回のアンケート調査を精査して、その中で子ども部会でやらなければならないこと、というのを考えていくということで、まずは、このアンケート調査の総括の方を、作業部会を通してしていくことになっております。

(渡邊会長) ありがとうございます。それでは、ただいまそれぞれにご説明いただいた活動方針に従い、部会を運営していくということでよろしいでしょうか。

(異議なしと声あり)

(渡邊会長) それでは、それぞれの部会で今後の協議・検討をよろしく願いいたします。

(3) 各区の地域課題・令和2年度活動案について(資料3)

【各区連絡調整会議事務局から地域課題について説明】

(渡邊会長) ありがとうございます。それでは、ただいまの説明について、ご意見・ご質問等がありましたら、ご発言をお願いいたします。

(川島委員) 清水区の地域課題のところ追加でお知らせできればと思います。参考資料3にもあるのですが、昨年度は2回ということで、相談件数はもちろん少なめだったのですが、今回は年間通じてやっていくところです。すでに包括の方ですとか、蒲原出張所窓口の方からも、この日と指定してご相談に繋がりたいと言っていた方がいらっしゃいます。今年度は蒲原出張所の2階の会議室をお借りできるということで、ちょっと役所に来るというようなところで、ご相談の機会を設けられるところでは、今年度は非常に相談の方が増えるのではないかと期待しております。

(渡邊会長) ありがとうございます。ほかにもございますでしょうか。

(勝又委員) 意見と言うかお願いですが、この駿河区の方で、これからケアマネージャー、高齢分野とのということで、ケースの引継書の作成をということなのですが、障害福祉サービスとして何をどれくらい使っていたのか、どんなサービスが内容で入っていたのかはケアマネージャーとしては知りたいところではあるのですが、もちろんその情報もいただきつつ、ケアマネージャー・ケア包括が気づいた、おそらく障害があるのではないかと、という方についても相談できるような、

その時にツールとしても使えるような双方向のシートができあがるとすごくありがたいなと高齢分野としては思います。以上です。

(渡邊会長) ありがとうございます。それでは、ただいまそれぞれご説明をいただいた活動方針に従って各区の事務局及び関連する部会で検討を進めていくということでしょうか。

(異議なしと声あり)

(渡邊会長) それでは、それぞれの事務局で今後の協議・検討をよろしくお願いいたします。

(4) 次期障がい者共生のまちづくり計画について (資料4)

【障害福祉企画課 宇佐美係長から説明】

(渡邊会長) ありがとうございます。ただいまの説明について、ご意見・ご質問がございましたら、ご発言をお願いいたします。

(飯塚委員) 資料4と4-5の双方に書いております障害児支援の提供体制の確保に関する基本的考え方にあたる事項の見直しで、②障害児入所施設に関して入所児童の18歳以降の支援のあり方について必要な協議が行われる体制整備ということで書いてありますが、当法人の方で安倍学園がございまして、やはり入所児童の卒業後の支援の検討というものは、色々な機関とともに連携して考えていく必要性というものをすごく感じていたので、こういったことが体制として整備されることについては本当に心強く思っているということで、一言伝えさせていただきました。

(渡邊会長) ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。私の方からご指名させていただきますけれども、小久江委員なにかございますか。

(小久江委員) まず、障がい者計画のところと、今現在行われている障がい者計画の冊子の64ページ、今後検討が必要な個別課題の主に(5)の障がい者の「親亡き後」の支援というところで、質問と言うよりどちらかという病床介護とか8050問題で、先ほどの葵区の送迎問題等色々出ていると思うのですけれども、突発的に起きたときの対応という、コロナもそうなのですけれども、今回うちの事業所で60歳中頃くらいのお母さんと24歳の区分6の子が、同乗したお母さんが運転している車で、胸の肋骨を3本折ったということがあって、その時に介護が出ないのかなと思ったら、それは定型支給の居宅介護の重度訪問介護の定型支給量をオーバーしている、非定型審査会を出しているのに対して、緊急の増量というのはないということがあって、それで本人たちもなんとかお母さんが頑張れると、事業所でなんとかする、ということがあったりしたのですけれども、やはり緊急性のときの対応をどうするかということは、先ほどの送迎でもそうなのですけれども、親が高齢になってきて送っていた就労Bとか生活介護に通えないといったことが一週間後に起きたりすることは結構あるので、これについてどう捉えていくのかなというのが、まず一点すごく最近気になっているところです。もう一つはコロナのところ、実際にヘルパーさんなり当事者が陽性になった場合の対応について、在宅も含めてどうしていったらいいのかというところです。国の指針はある程度出ているのですけれども、それに対してどうしていいかということ

とか、あとは、危険なところにヘルパーさんを行かせることに対しての財政的な支援をしなければいけないなと思っていて、そういうところについての課題を考えながら今やっているというところなので、質問とは違うところで話をさせていただいているのですけれども、こんな感じです。

(渡邊会長) ありがとうございます。もう一方、遠藤委員いかがですか。

(遠藤委員) 今、ご説明いただいた資料4-6を見させていただいたのですけれども、これまで平成30年度・令和元年度の各事業の実態といいますか、調べていただいた数字が出ていますが、やはり色々なサービスを利用する方がとても増えているなど思います。事業にもよりますが、放デイとか就労系だとか、かなり増えているなという感想がありまして、それに比べると、やはり私は相談支援の担当者ですので、相談の立場から言わせていただくと、前にもお話したことがあるのですけれども、サービスには計画が付くという決まりの中で、サービスだけがずば抜けて増えていくというところがあります。それに付いていく計画が追い付かないというこの状況が変わらない限りは、どこまでいっても計画の事業所が足りていないとか、質が向上するとかという話について回り、今回防災の役割も担う形になると思うのですが、それに伴い、一人一人、一件一件の負担が増えていく中で、持たなければならない件数も増えていくというこの実態を見ると、そこをまずなんとかしていただきたい。事業所や相談員を増やしましょうという話は、言葉では言うのは言えると思うのですけれども、こういう数字を上げてきた中で、では計画はどのくらい必要なのかと、それに対して具体的にどうすればいいのかというところを、しっかり示していただきたいなと思います。今度の新しい計画の中でも、そういったところをはっきりと出していただいて、前回の計画の時も見させていただきましたが、確かセルフ率を0にするという目標だったと思いますが、決してそこに向かっていっているとは思えなくて、行政の窓口では、とりあえずセルフで出しましょうということが実際にまかり通っています。その状況は全く変わらない。今でもそうだとすることで、そういったところから直していただきたいし、私たちも協力できるところは必死にやっていきたいなと思っていますので、その辺りをしっかりご検討いただけるとありがたいと思います。

(渡邊会長) ありがとうございます。ほかにはございますか。

(池田委員) 各事業名称ページの評価のA B C Dの部分になります。申し訳ございません、事前に質問させていただいてはいるのですけれども、やはりこのA B Cの位置づけというのが、事業の数であるとかということは、この前ご説明で聞いているのですが、この評価というものは、数社の法人さん企業さんで、自分たちがやっている事業がどのように自立支援協議会で評価されているのか、静岡市としてどう見られているのかというのを、職員ミーティングや法人会議ということに取り上げているところもございます。非常に重要な資料であると思った時に、お願いということになるのですけれども、例えば、私は就労移行なので就労移行だとすると、このA B Cの評価というのは、どこまでいっても目標の事業所数に対してどれだけ達成しているかということ、利用者数がどれだけ達成しているかということが基準になっているかと思うのですが、本来は就労移行支援の目的というのは、

どれだけ就職させているかとか、加算という部分があるわけですから、別のページでありましたけれども、3割以上達成としているところが、静岡は50%であるというようなところがあるのですけれども、やはりサービス毎、事業毎の評価の達成率というか、それを表の中に項目というか、大変面倒なお仕事とは思いますが、入れていただけると実際に働いている職員たちというのは、自分たちがどういう評価を受けているかというのを見られる形になるのでありがたいです。法人さんとしてもそれを会議で扱っているところもありますので、是非、参考にそういうデータを入れていただけたらと思います。例えば、B型さんであったら、本来は工賃目標がどれだけ達成しているのか。3万円であれば25,000円は何%である、15,000円を達成しているところは何%である、というものが自分の事業所だけは把握できても、他社さんの事業所・静岡市の平均というものは、なかなか見にくいものになっていると思いますので、そういうものも評価の対象として、もし可能であれば入れていただいて各事業所、一般の市民の方も閲覧できるようにしていただければと思っています。

(渡邊会長) ありがとうございます。

次第6 報告

(1) 他協議会の開催状況について (資料5)

(2) 発達障害者支援関連事業について (資料6)

(3) 令和元年度 障害者等相談支援事業について (資料7)

(4) 令和元年度 障がい者虐待防止対策支援事業について (資料8)

【事務局 障害福祉企画課 瀧補佐からまとめて説明】

(渡邊会長) ありがとうございます。以上4件のご説明について、ご意見・ご質問がございましたら、ご発言をお願いいたします。ないようですので、以上で本日予定しております内容は終了となります。委員の皆様におかれましては、円滑な進行にご協力いただきましてありがとうございました。

次第7 閉会